

海老名市障がい福祉に関する地域課題の把握についての報告書

～ 「ともに認め合うまち」をめざして ～

～概要版～

本調査は、海老名市における障がい者の生活状況や福祉サービスの利用実態、今後の支援ニーズを把握するため、以下の点に重点を置き、情報収集・分析を行いました。

1. 地域の社会資源の実情（市を6地区に分けての状況把握）
2. 生活状況の把握（居住環境、就労・相談支援の状況など）
3. 福祉サービス利用の実情（利用している支援）
4. 今後のニーズや課題（求める支援、制度の改善点）

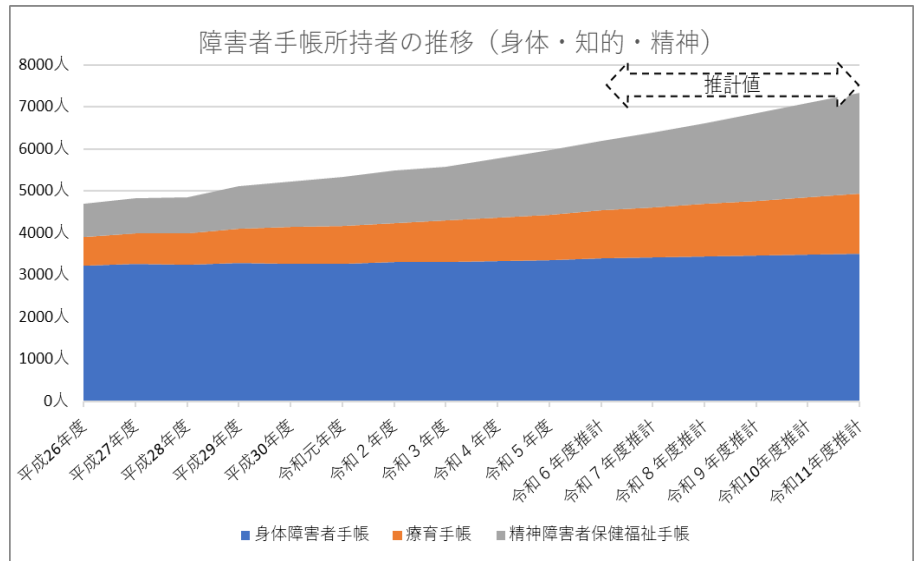
調査結果をもとに、福祉施策の見直しや新たな支援策を検討し、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる「共に認め合うまち」の実現を目指します。

1 海老名市の障がい者の状況（過去10年の推移と今後6年間の推計）

海老名市障がい者福祉計画第7期によると、現在、障害者手帳の所持者数は、高い増加率で推移しています（右表参照）。

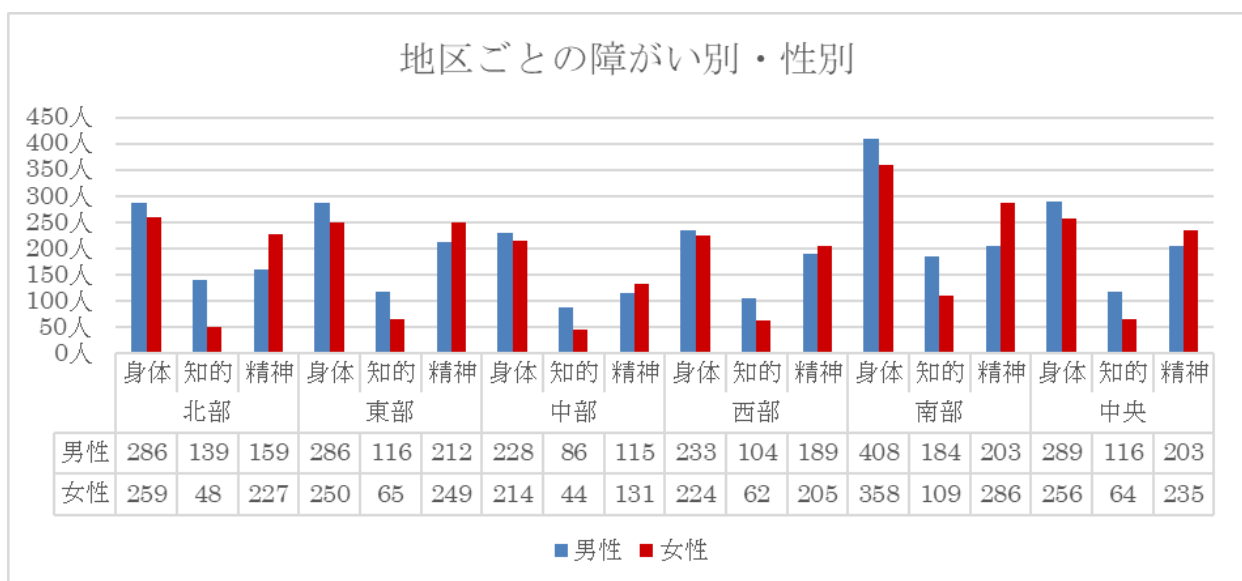
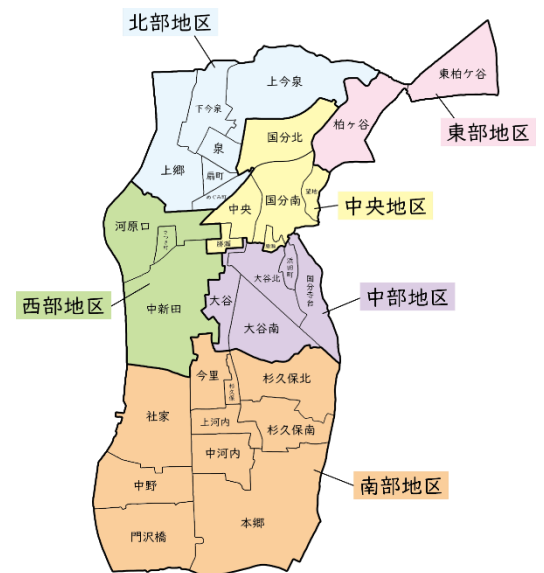
全人口に占める障がい児者の割合は約4%です。

【令和5年4月1日現在】
 身体障がい児者…3,360人
 知的障がい児者…1,076人
 精神障がい児者…1,527人
 合計 5,963人



2 市内を6地区に分けて分析

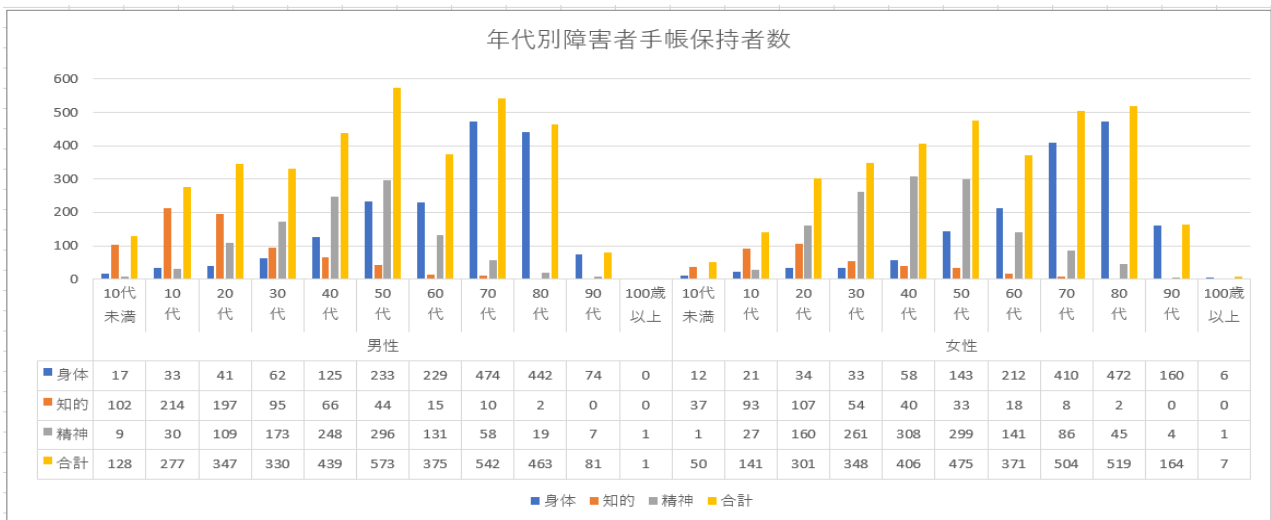
- （1）身体・知的・精神障がいのいずれかの障害者手帳を所持している市民の方が対象です。
- （2）民生児童委員の地区割を参考に6地区（東部、北部、中央、中部、西部、南部）に分け、分析を行いました。



3 現時点で把握できている海老名市の障がい福祉に関する現状と傾向

(1) 年代別障害者手帳所持者

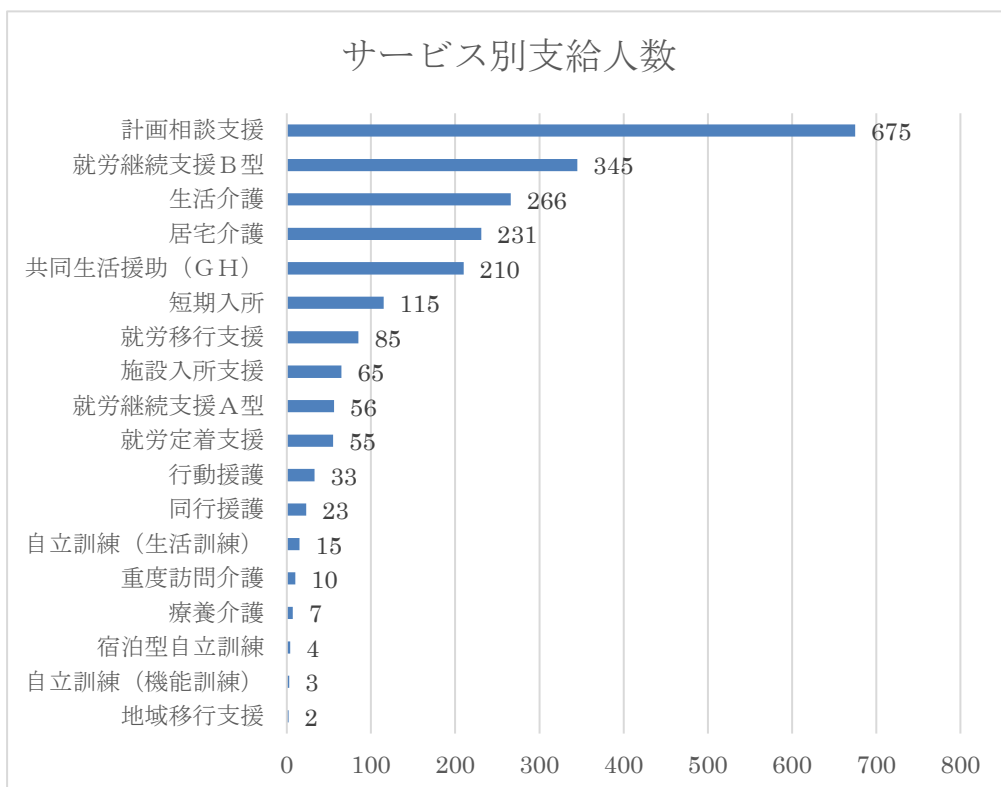
障がい種別により多い年代が異なることがわかる。身体障がいは加齢に伴う障がい（脳卒中後遺症や関節疾患など）70代以上に多い。知的障がいは若年層（10代未満～20代）に多く、療育手帳制度の普及によるものが考えられます。精神障がいは仕事や社会生活のストレスによる影響により30～50代が多いことがわかります。



(2) 障がい福祉サービスの利用状況

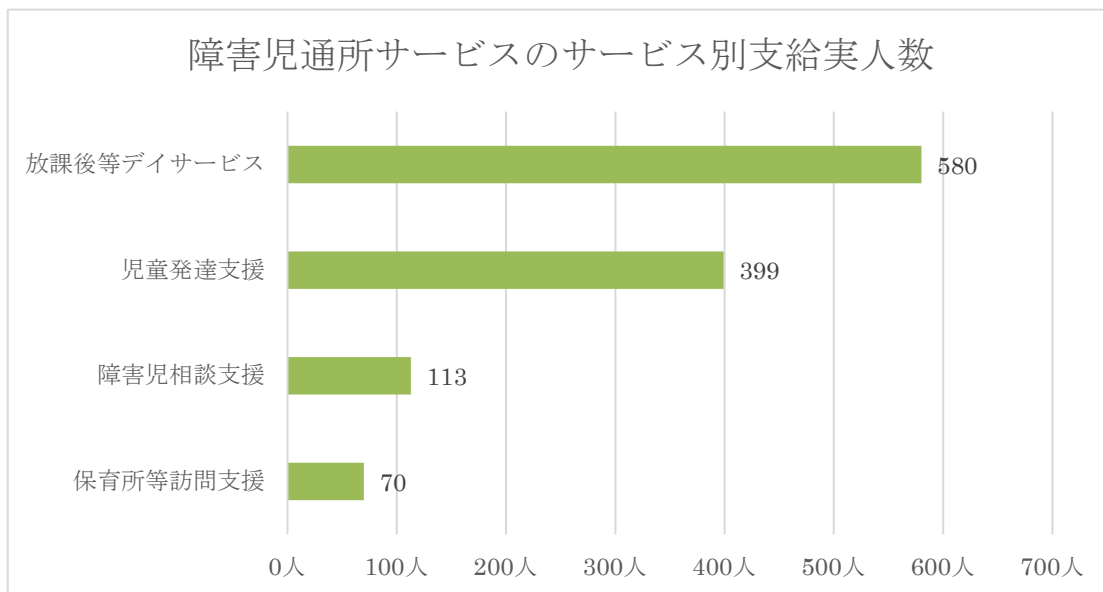
ア 障がい者の利用状況

計画相談支援、就労継続支援B型事業所、生活介護、居宅介護、共同生活援助（GH）を利用する障がい者は多いです。



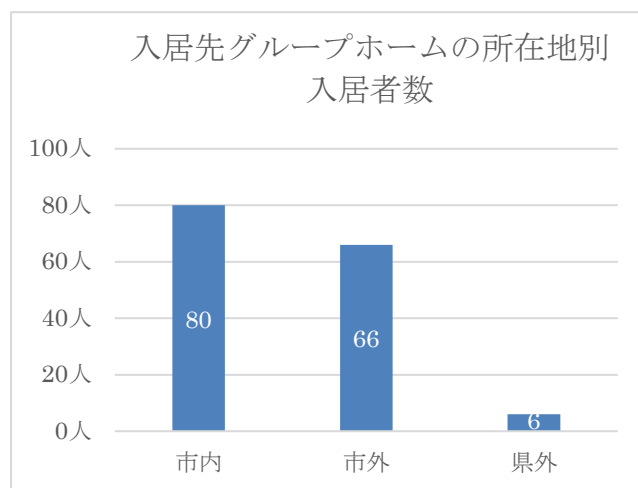
イ 障がい児の利用状況

障がい児の場合、放課後等デイサービスの利用者が最も多く、次に児童発達支援の利用者が多いです。



(3) グループホームを含めた居住の確保

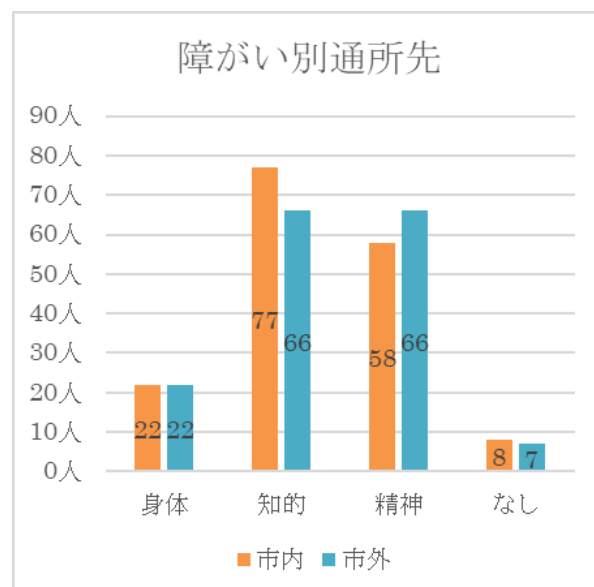
知的障がい者が入居可能なグループホームは一定数ありますが、身体障がい者や精神障がい者に対応したグループホームは少なく、市外の施設を選択する方もいると考えられます。



(4) 就労支援の状況

市内の就労系事業所を利用する障がい者は増加しているものの、市外の事業所を利用する方も多くいます。

※右表は通所交通費助成の実態から算出



(5) 相談支援の状況

障がい児・者の計画相談作成率は、全国平均より低い状況です（海老名市：54.5%、全国平均：84.4%）。

4 地域課題の把握および今後の取組み

本調査により、海老名市の障がい福祉における現状と地域課題が、多角的に明らかになりました。以下に、主要な課題と、それに対応する今後の取組みの方向性を示します。

(1) 障がい者の高齢化への対応

身体障がい者の手帳所持者の高齢化が進んでおり、今後は介護保険制度の活用や、日常生活に必要な支援のあり方を再検討する必要があります。加齢に伴う複合的な課題に対応するためには、介護・福祉の両方の視点から不足しているサービスを把握し、提供体制を整備していくことが求められます。

(2) 障害福祉サービスの利用状況の分析強化

現時点での利用実態は把握できたものの、障がい種別ごとの詳細な分析については十分とは言えません。世帯構成や介護者の有無、外出状況など、生活全体を踏まえた上で、サービスの適正な提供状況を再評価する必要があります。制度の枠にとらわれず、行政・民間・ボランティアなど多様な主体による柔軟な支援策の検討が求められます。

(3) グループホームの充実と多様化

家賃助成制度による支援は行われているものの、身体障がい者や重度心身障がい者が入居可能な施設は限られているのが現状です。入居者のニーズや生活実態の把握を進めるとともに、身体障がいや重複障がいなど、多様な障がい特性に対応できるグループホームの整備を促進する必要があります。特に、地域での自立生活を支える住居環境の選択肢を拡充していくことが重要です。

(4) 就労支援の質的充実

福祉的就労の利用者数は増加傾向にあり、障がい者の社会参加や経済的自立への意欲が高まっている様子がうかがえます。今回の調査では、一般就労に就いている障がい者の全体像を把握するには至りませんでした。就労定着支援の利用者数を通じて一定の傾向が確認されました。

今後は、市内において就労意欲のある障がい者の実態を把握し、就労に結びつけるための個別支援を強化する必要があります。そのためには、本人の希望や課題、生活状況に踏み込んだ詳細な調査が求められます。また、関係機関との連携のもとで対象者を特定し、支援のマッチングを円滑に進める体制の構築が重要です。

就労支援は、障がい者の自立支援の柱であるとともに、地域社会の多様性を支える基盤でもあります。今後も、行政等との連携による継続的な支援体制の強化が求められます。

(5) 相談支援体制の拡充とセルフプラン対応

海老名市では、セルフプランの割合が全国平均を大きく上回っており、その背景には相談支援専門員や事業所の不足があると考えられます。適切な支援計画の策定と継続的なモニタリングを実現するためには、専門職の育成支援や事業所の誘致を進めていく必要があります。また、セルフプランを利用している方に対しても、情報提供や計画作成支援などのフォロー体制を強化することが重要です。

(6) 次回調査の方向性

今回の調査では、障がい種別ごとのサービス利用状況を網羅的に把握するには至りませんでした。次回の調査では、より詳細なデータをもとに、障がい種別ごとのニーズやサービス利用の関係性を明らかにしていく必要があります。また、調査の企画段階から分析の視点を明確にし、継続的な政策改善につなげていきたいと考えています。

(7) 今後の取組みにおける連携の必要性

本調査により、地域における社会資源の実態を把握することができました。生活状況や福祉サービスの利用傾向についても一定の把握ができましたが、障がい種別ごとの詳細な分析は今後の課題です。

福祉政策に必要な意見や提言は、利用者や事業所からの声の中から聞かれた地域で障がい者が安心・安全に暮らしていくためにより良い仕組みづくりを行う必要があります。障がい者サポートセンターとしては、市民や事業者の声を聞き、障がい者団体をはじめとする関係機関や行政と連携・協力しながら、地域づくりや制度整備を行政とともに進め、持続可能な仕組みを構築していきたいと考えています。

本報告書は、市内の障がい福祉事業に関わる皆さまと共有してまいります。

5 参考資料

- (1) 海老名市障がい福祉課提供データ
 - ア 令和6年10月1日時点で海老名市に住民票を置いている身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかを所持する人のリスト
 - イ 障害福祉サービスの支給決定を受けている人のリスト
 - ウ 令和5年8月から令和6年10月までにおける障害福祉サービス別利用実人数と利用延人数
 - エ グループホーム家賃助成を受けている人のリスト
 - オ 通所交通費女性に係る受給者の障がい種別及び通所先一覧
- (2) 海老名市障がい福祉課の年俸（令和元年～令和4年）
- (3) 海老名市障がい福祉計画【第7期】（令和6年）
- (4) 障害者白書（令和6年版）
- (5) えびな未来創造プラン 2020
- (6) 海老名市地域福祉計画（令和2年度～令和6年度）
- (7) 6地区別アセスメントシート（別紙）
- (8) 障害福祉サービスに係る自立支援給付の推移（別紙）
- (9) 市内の障がい福祉施設の設置状況
 - ア 訪問系サービス・短期入所・居住系サービス
https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1e712NJ_Pu_NRLkoc0eCXpwBvgW7r0a8&usp=sharing
 - イ 通所系サービス
https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1BC_TUP5zmtmgPEjxjcb7bQV9nJtCMN7Q&usp=sharing
 - ウ 相談系サービス
https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1AUCxA79h4mjNYH8E_3ddjZJtCyYuwxw&usp=sharing
 - エ 障害児通所サービス
https://www.google.com/maps/d/edit?mid=1m3pzaWNr18x0YfEc01G36B_M16riNbI&usp=sharing

注) 海老名市障がい福祉課提供データについては、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工し、当該個人情報を復元できない状態で提供を受けました。